令和７年度　地域医療連携広報担当嘱託員（会計年度任用職員）募集のお知らせ

職　　種	地域医療連携広報担当嘱託員
業務内容	○地域医療連携強化のための広報活動（市民公開講座等運営、ホームページ管理、「診療のご案内」等冊子・チラシ作成等）関係業務 ○会議議事録作成　○患者総合サポートセンター内の庶務関係事務支援
資　　格	法的資格等は必要ありませんが、業務はパソコンによる Word、Excel、PowerPoint 等での作業が中心となるため、パソコン操作が可能であることが必要です。
募集人数	1 名
勤務時間	週 4 日（週 29 時間勤務）月～金曜日のうち 4 日 9 :00～17:15 もしくは 8:45～17:00　休憩時間 60 分（1 日 7 時間 15 分勤務）
任用期間	令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 勤務状況により次年度以降、再度の任用有
試用期間	原則として 1 か月
所定外労働の有無	所定外労働は原則ありません。ただし、業務のため臨時または緊急に必要がある場合においては、所定外労働があります。
待　　遇	月額　180,917 円　※月額は地域手当を含みます。 交通費：上限 55,000 円/月（実費） 有給休暇：初年度 7 日（1 年間の任用の場合） 健康保険、介護保険（40 歳以上の方に限る）、厚生年金、雇用保険、労災保険あり ※時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当など条例・規程に定める支給条件に応じて支給されることがあります。
申込方法	患者総合サポートセンター藤平（ふじひら）まで電話にてお問合せください。 川崎市立川崎病院　電話：044－233－5521（代表） お問合せの後、履歴書(川崎市所定書式　写真貼付)をお送りください。 書類選考後、面接の有無について通知します。
応募要件	•地方公務員法第 16 条に定める次の欠格条項に該当する者（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第　149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。）でないこと 1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2　川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者 3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者